

質問に対する回答書

令和7年7月28日

物件番号：揖龍衛総業第5号

物 件 名：令和7年度ノートパソコン購入

担当課：総務課

番号1	質問内容 保証 標準保証（1年間パーツ保証＋1年引取修理）とありますが、 下記の条件でよろしいでしょうか？ 修理については1年の引取修理対応となっております。自然故障のみ 無償修理となります。 （使用者有責の場合は、破損・故障は1年目であっても有償修理とな り、工賃・パーツ代ともにお客様負担となります。）
	回答内容 お見込みのとおりです。